九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

村瀬栲亭『垂糸海棠詩纂』初探 : 引用される類書・花譜をめぐって

甲斐, 雄一
明治大学文学部 : 専任講師

https://doi.org/10.15017/4763193

出版情報：中国文学論集. 50, pp.199-216, 2021-12-24. The Chinese Literature Association, Kyushu University
バージョン：
権利関係：

村瀬栲亭『垂糸海棠詩纂』初探

――引用される類書・花譜をめぐって――

甲斐雄一

一　はじめに

今日でも、我々が「花見」と言うとき、ふつう桜の花を指すように、桜の花は日本人にとって特別な花であると言えよう。本稿が考察の対象とする『垂糸海棠詩纂』の、栲亭による序文冒頭には次のようにある。

我國之有櫻也、猶之蜀之海棠乎、廣之素馨乎。當二、三、四月之間、行而吟風晨、坐則醉月夕。何山不繡、何水不縟。實使三春增價者也。唐人愛牡丹、不稱其名、直曰花、國人之於櫻亦然。而牡丹艶絶、梅花清絶、櫻則兼之。賈玄靖嘗以海棠爲花中神仙。余乃謂非櫻不足稱神仙矣。所謂艶外之艶、花中之花也夫。(1)

我が国の桜有るや、猶ほ之蜀の海棠か、広の素馨のごときか。二、三、四月の間に当たり、行きて風晨を吟じ、坐すれば則ち月夕に酔ふ。何れの山ぞ繡はれざらん、何れの水ぞ縟からざらん。実に三春をして価を増さしむる者なり。唐人牡丹を愛し、其の名を称せず、直だ花と曰ふ、国人の桜に於けるも亦た然り。而るに牡丹は艶絶たり、梅花は清絶たり、櫻は則ち之を兼ぬ。賈玄靖嘗て海棠を以て花中の神仙と為す。余乃ち謂へらく桜に非ずんば神仙を称するに足らずと。所謂艶外の艶、花中の花なるかな。

唐人がただ「花」と言ったのは牡丹であったが、日本人にとってそれは桜であり、それは牡丹の「艶絶」と梅の「清

絶」を兼ね備える、と栲亭は絶賛している。かように日本人にとって特別な花でありながら、中国における作例は多くない。[2] では、漢詩にどう詠み込めばよいのか、この問題に一つの回答を提出したのが『垂糸海棠詩纂』である。序文は次のように続く。

然在異邦則未聞焉。其稱櫻者皆櫻桃、而非我所謂櫻也。或以爲垂絲海棠、肖則肖矣。要之一種之名花、不必較然否。大氐地隔千里、不同風雨。一草而鄕鄕異狀、一花而境境殊品、不特此而已。儻使唐宋已還騷侶韻士之流一睹之、寧鉗其繡口、使桃李擅場。櫻亦不幸哉。

今採其詠垂絲海棠者、備作例。蓋資之肖也。若乃觸類而妍其思、引伸而新其詞、則在哲匠運用何如耳。安永己亥之春　源之熙

然るに異邦に在りては則ち未だ焉を聞かず。其の桜と称するは皆桜桃なりて、我が所謂桜に非ざるなり。或いは以て垂絲海棠と為すは、肖るは則ち肖たり。之を要するに一種の名花、必ずしも然るや否やを較べず。大氐地千里を隔つれば、風雨を同じうせず。一草ありて鄕鄕に状を異にし、一花ありて境境に品を殊にす、特だ此のみならず。儻し唐宋已還の騷侶・韻士の流をして之を一睹せしむれば、寧ぞ其の繡口を鉗ぢて、桃李をして場を擅にせしめんや。桜も亦た不幸なるかな。

今其の垂絲海棠を詠む者を採りて、作例に備ふ。蓋し資の肖たればなり。乃ち類に触れて其の思を妍しくし、引伸して其の詞を新しくするが若きは、則ち哲匠の運用何如に在るのみ。安永己亥之春　源之熙

「異邦」、中国では桜のことが話題にならないし、なったとしてもそれは「桜桃」[3]であって桜ではない。そこで栲亭は、垂絲海棠[4]が詠まれた作品を参考にすることで、桜の作例にしようとしている。ここでは、「肖るは則ち肖たり。之を要するに一種の名花、必ずしも然るや否やを較べず」のように、あくまで類似した名花の描写を参照しようといい、植物として同種であるとの断定は避けている慎重な態度に注意したい。

村瀬栲亭（一七四四～一八一八）は、江戸時代後期の京都の儒学者、漢学者。姓は源、名は之熙、字は君績、号

は栲亭。若くして妙法院門跡侍講となり、六如上人らと交流した。その後秋田侯佐竹氏に召されて藩儒となり、藩政に参与した。弟子に田能村竹田がいる。[5] 南宋の詩人陸游には、元代に編まれた選集『精選陸放翁詩選』があるが、これに栲亭が増補を加え、文化八年（一八一一）に刊行された『増続陸放翁詩選』については、かつて筆者が論じたことがある。[6]

『垂絲海棠詩纂』は、楓に関する『楓樹詩纂』と同じく安永八年（己亥、一七七九）に刊行された。詳しくは後述するが、例言、総攷、詩話、剪綵、賦類、詩類の部立てからなる。妹尾和夫氏は、内題の後に「平安　源之熙君績父　纂輯」とあることから、父の周節の遺稿を栲亭が編集して刊行したものであると指摘しているが、[7] この「父」は尊称であり（「甫」に通ず）、栲亭による序文にも父との関係に言及されないことから、栲亭自身の編纂による書籍とみてよいであろう。いずれにせよ、村瀬家の学識がこれらの書籍には反映されていると考えられる。

本稿では、桜花と垂絲海棠の類似性の問題には立ち入らず、『垂絲海棠詩纂』が引用する類書・花譜を主な対象として、初歩的な考察を加えたい。先行研究の蓄積が決して多くはない栲亭を対象としながら、[8] 村瀬家の学問を支えた書籍について調査することで、近世日本の知識人が接し得た漢籍の一端を明らかにすることを目指すものである。

二　『垂絲海棠詩纂』の構成

前述のように、『垂絲海棠詩纂』は例言、総攷、詩話、剪綵、賦類、詩類の部立てで構成される。各部立てについては、例言に説明されているので、まずは例言を各則ごとに見てみよう。

是編也、爲詠櫻花者發作例也。首擧總攷者、以覈名實、辯同異也。如詩話、聊存掌故耳。

是の編や、桜花を詠う者の為に作例を発するなり。首に総攷を挙ぐるは、以て名実を覈（しら）べ、同異を辯（はじ）ずるなり。詩話の如きは、聊か掌故を存するのみ。

この則では総攷と詩話について述べられる。桜花と垂絲海棠の名称と実際を考察し、異同を論じるのが総攷で、エピソードを集めているのが詩話だと説明される。総攷には、一字下げて「按」で始まる考察がいくつか挟まれている。『本草綱目』を引用した段に続く考察を見てみよう。

按國人所謂櫻、非華人所謂櫻也。華人所謂櫻、卽櫻桃也。鶯鳥好含之、故又有含桃・鶯桃之名。『禮』、「仲夏、天子羞以含桃、先薦寢廟」、是也。其花有紅白二種、古人多愛之。故或以爲其所愛者、非櫻桃、國人所謂櫻也。或證以宋景濂詩、其詩曰、「賞櫻日本盛於唐、如被牡丹兼海棠。恐是趙昌所難畫、春風纔起雪吹香」。殊不知宋聞其名未見其花、錯認爲櫻桃耳。其實非櫻桃之類也。然櫻之名在我國不必改可矣。楚人謂虎爲老蟲、姑蘇人謂鼠爲老蟲。此猶比隣而名實不同、況於重譯之國乎。……

按ずるに国人の所謂桜は、華人の所謂桜に非ざるなり。華人の所謂桜は、即ち桜桃なり。鶯鳥好みて之を含む、故に又た含桃・鶯桃の名有り。『禮』に、「仲夏、天子羞むるに含桃を以てし、先づ寢廟に薦む」と、是なり。其の花 紅白二種有り、古人 多く之を愛す。故に或いは以為へらく其の愛する所は、桜桃に非ずして、国人の所謂桜なりと。或いは証するに宋景濂の詩を以てす、其の詩に曰く、「桜を賞するは日本 唐より盛んなり、牡丹の海棠に兼ねらるるが如し。恐らくは是れ趙昌も画き難き所、春風纔かに起こりて雪 香を吹く」と。殊に宋の其の名を聞きて未だ其の花を見ざるを知らずして、錯まりて桜桃と認め為すのみ。其の実 桜桃の類に非ざるなり。然るに桜の名 我が国に在りて必ずしも改めずして可なり。楚人 虎を謂ひて老虫と為し、姑蘇の人 鼠を謂ひて老虫と為す。此れ猶ほ比隣にして名実同じからず、況んや重訳の国に於いてをや。……

ここで栲亭は、「華人」すなわち中国人が言うところの桜が「桜桃」であり、その別名に「含桃」や「鶯桃」があることを『礼記』月令を挙げて説明している。また宋濂の詩[9]を証拠とする立場に反駁し、日本と中国で「桜」という名前の指す植物が異なっていようとも、それは楚人と姑蘇の人がいう「老虫」が指す動物が異なるようなものだ、と述べている。総攷では海棠に関する書籍や類書を引用して、垂絲海棠を含む海棠各種についての記述を列挙して

いる。

次の詩話には、楊貴妃の「海棠の睡」や、杜甫の詩に海棠が詠われないことへの宋人の疑問[10]など、海棠にまつわるエピソードが集められている。詩話においては、さすがに垂絲海棠に限定して資料を収集することはできなかったようである。以下の部立てでも確認していくが、垂絲海棠の詠まれ方を桜に援用する、という姿勢を打ち出しながら、全体としてはより広く海棠にまつわる故事・語彙を収めている点が、この『垂絲海棠詩纂』という書籍の特徴として挙げられるだろう。

凡海棠詩、單詞隻句、可入垂絲科者、另撰剪綵以充詩料。

凡そ海棠の詩、単詞隻句、垂絲科に入るるべき者、另(べつ)に剪綵を撰して以て詩料に充(あ)つ。

この則は「剪綵」についての説明だが、「詩料に充(あ)つ」というように、詩句を抜き出して集めたものである。例えば、「天姿」という詩話には、双行注で「蘇軾詩、自然富貴出天姿、不待金盤薦華屋（自然の富貴　天姿に出づ、金盤　華屋に薦むるを待たず）」という句が引用されるが、これは蘇軾「寓居定惠院之東、雜花滿山。有海棠一株、土人不知貴也（定惠院の東に寓居す、雜花 山に満つ。海棠一株有り、土人 貴きを知らざるなり）」[11]の第七、八句である。この詩は「酒暈」、「睡足」の条でも引用されている。[12]

ここではもう一例、陸游詩の引用を見てみたい。「紅芳」の条には、陸游「花時遍游諸家園十首」その二[13]の全句（七言絶句）が引用される。

爲愛名花抵死狂　名花を愛するが為に抵死して狂ひ
只愁風日損紅芳　只だ愁ふ　風日の紅芳を損なふを
露章夜奏通明殿　露章[14]　夜奏す　通明殿
乞借春陰護海棠　春陰を乞借して海棠を護らしめん

この詩は陸游が成都で詠んだもので、海棠の紅い花が風や日に損なわれないように、玉帝の住む通明殿に上奏して、「春陰」、春霞[15]で花を保護してもらおうと結んでいる。『垂絲海棠詩纂』例言には「垂絲科に入るるべき者」と言っているが、この絶句は垂絲海棠でなければならない表現を用いているとは判断できず、単に海棠のことを詠っていると解することができるだろう[16]。先に述べたように、「剪綵」の部に挙げられる詩語についても、垂絲海棠に限らず、海棠が詠われた詩から広く収集していることが確認できるのである。

続いての一則は、「賦類」の部についての説明である。

班椽曰、賦者、古詩之流也。故冠以賦。

班椽曰く、賦は、古詩の流なり。故に冠するに賦を以てす。

班椽とは班固のことで、「賦は、古詩の流なり」とは、『文選』冒頭にある「両都賦序」に見える。「賦類」には元の陳樵、明の夏允彝と陳子龍の「垂絲海棠賦」が収録されているが、管見の限り、これらの賦は康熙四十五年（一七〇六）に陳元龍等によって編まれた『御定歴代賦彙』巻百二十五に採られており、拷亭が該書からこれらの作品を引用した可能性を示すものである。引用の際に参照された書籍については、次節で改めて論じたい。

最後の二則は「詩類」の部について述べたものである。前則は「垂絲海棠」を詠った詩を収録する、という原則を前提とし、そこからの例外について説明を加えている。

四唐竝無垂絲之詠、意是貼梗・垂絲概稱海棠、已如鄭谷二律、係之垂絲、亦似無害矣。然題不曰垂絲者、不在撰錄之例、獨梅聖俞詩、『事文類聚』係之垂絲。且句中有線海棠字、則無可疑也。凡宋元來所得之賦及詩、僅廿一首、媿攷索淺近。不免窒漏之誚、倘有淹洽名家、幸勿慳補拾。

四唐並びに垂絲の詠無し、意ふに是れ貼梗・垂絲概ね海棠と称す、已に鄭谷が二律の如く、之を垂絲に係くるも、亦た害無きに似たり。然るに題に垂絲と曰はざる者、撰録の例に在らず、独り梅聖俞が詩、『事文類聚』之を

垂絲に係く。且つ句中に線海棠の字有れば、則ち疑ふべき無きなり。凡そ宋元来得る所の賦及び詩、僅か廿一首、攷索の浅近なるを媿づ。窒漏の誚を免れず、倘し淹洽の名家有らば、幸ひに補拾を慳しむ勿かれ。

まず、唐詩には垂絲海棠を詠んだ作がないとし、それは貼梗海棠・垂絲海棠であっても単に海棠と称しているからであろうと分析している。そしてこの「詩類」には原則として「垂絲」と題していないものは採らないとしながら、梅尭臣の「海棠」詩はその例外ではあるものの、『事文類聚』がこの詩を垂絲海棠に分類しており[17]、かつ詩句に「線海棠」（「要使呉同蜀、須看線海棠〔要し呉をして蜀に同じからしめんとすれば、須らく線海棠を看るべし〕」）とあるので問題ないと判断している。「詩類」においてはこの例外を除き、「垂絲海棠」を詩題に冠する詩だけが収録されているが、末尾に「附小桃詩」として「小桃」を詩題に含む詩を四首採っている。最後の一則はこの付録に対する説明である。

小桃不是另種、特花中之先登者、而足與梅花鬪奇較賞矣。今殿垂絲、以供騷將之驅使云。

小桃 是れ另種ならず、特に花中の先登なる者にして、梅花と奇を鬪はせ賞を較ぶるに足る。今 垂絲に殿し、以て騷将の駆使に供すと云ふ。

「小桃」については、「総攷」の最後に陸游『老学庵筆記』が引用されている[18]。

歐陽公・梅宛陵・王文恭集、皆有「小桃」詩。歐陽詩云、「雪裏花開人未識、摘來相顧共驚疑。便須索酒花前醉、初見今年第一枝」。初但謂桃花有一種早開者耳。及遊成都、始識所謂小桃者、上元前後卽著花、狀如垂絲海棠。曾子固『雜識』云、「正月二十間、天章閣賞小桃」。正謂此也。

歐陽公（欧陽脩）・梅宛陵（梅尭臣）・王文恭（王珪）集ふに、皆「小桃」詩有り。歐陽詩に云ふ、「雪裏　花開きて人未だ識らず、摘来して相い顧みて共に驚疑す。便ち須らく酒を索めて花前に醉ふべし、初めて見る　今年

第一枝」と。初め但だ謂へらく桃花の一種早に開く者有るのみと。成都に遊ぶに及び、始めて所謂小桃なる者を識る、上元前後に即ち花を著く、状は垂絲海棠の如し。曾子固（曾鞏）『雑識』に云ふ、「正月二十間、天章閣に小桃を賞す」と。正に此を謂ふなり。

陸游は、成都で「小桃」を実見するまでは、単に早咲きの桃の花だと思っていたと述べている。彼が「状は垂絲海棠の如し」というように姿形が似ており、また「梅花と奇を闘はせ賞を較ぶるに足る」、早咲きの美しさを持つからこそ、『垂糸海棠詩纂』は付録として収録しているのであろう。

以上、例言の各則を見ていきながら、『垂糸海棠詩纂』の構成について概観してきた。『垂糸海棠詩纂』は、冒頭の部立てである「総攷」では垂絲海棠についての詳細な分析・検討がなされていたが、「詩話」、「剪綵」の部においては、海棠を対象とした詩話や詩句であれば、垂絲海棠に限定せず採録している。その傾向は「詩類」にも見られ、付録として「小桃」を詠んだ詩も収めている。おそらくは垂絲海棠のみで資料を収集することが困難であったのだろうが、垂糸海棠に拘泥するよりは、実際の詩作に供するという意識が強かったと見ることもできるだろう。視点を変えれば、この書籍からは村瀬家が手に取ることのできた資料、書籍の活用を知ることができる。次節では、引用書についての考察からこの問題について考えてみたい。

三　『垂糸海棠詩纂』が引用する類書・花譜をめぐって

『垂糸海棠詩纂』が編まれるに当たり、参照された書籍はどのようなものであったか。まずは「総攷」の冒頭の引用を見てみよう。

沈立『海棠記』曰、江浙間、又有一種、柔枝長蔕、顔色淺紅、垂英向下、如日蔫。謂之垂絲海棠。

沈立『海棠記』に曰く、江浙の間、又た一種有り、柔枝長蔕にして、顔色浅紅たり、英を垂れて下に向かひ、

日に蔫（しぼ）めるが如し。之を垂絲海棠と謂ふ。
（双行注）陳思『海棠譜』、『事文類聚』、『合璧事類』、『事言要玄』、『花史左編』、『華夷花木考』、『類書纂要』、竝引此文。

沈立『海棠記』は、『直斎書録解題』[19]巻十「農家類」に「『海棠記』一巻、呉人沈立撰」とあり、撰者はおそらく『宋史』巻三三三に「歴陽人」（歴陽は現在の安徽省和県）として伝記がある北宋の沈立であろう。『海棠記』自体は管見の限り現存しない。双行注の「並びに此の文を引く」という言い方は、微妙ではあるが、やはり拷亭も『海棠記』そのものを実見していないのではないだろうか。注に引かれる書籍について、『垂糸海棠詩纂』との関係を含め以下に概観したい。

・陳思『海棠譜』……南宋の陳思の撰。陳思の序の末尾に「開慶改元長至日敍」とあるので、開慶元年（一二五九）、南宋末に書かれたものであることがわかる。『四庫提要』は陳思を書賈ではないか、とし、坊刻本の一種と見ている。『百川学海』、『四庫全書』、『香艶叢書』に収められる。沈立『海棠記』の当該記事は、三巻本の巻上に見える。また『垂糸海棠詩纂』「詩類」と洪适「垂絲海棠」、梅尭臣「海棠」が重複する。
・『事文類聚』……南宋の祝穆『新編古今事文類聚』、新集・外集は元の富大用が補った類書である。後集巻三十一に「海棠花」の部立てがあり、『垂糸海棠詩纂』「詩類」とは梅尭臣「海棠」、楊万里「垂絲海棠」二首、楊万里「垂絲海棠盛開」が重複する。なお沈立『海棠記』の引用は、『垂糸海棠詩纂』の引用部分に「與此不類、蓋強名耳（此と類せず、蓋し強ひて名づくるのみ）」と続いている。日本での刊本には元和古活字版（元和年間は一六一五～二四）、寛文六年（一六六六）版がある。
・『合璧事類』……南宋の謝維新『古今合璧事類備要』、別集と外集は虞載による補編である。謝維新による序文には「寶祐丁巳大呂既望」とあるので、宝祐五年（一二五七）、南宋末に編まれた類書である。別集巻二十九の花門に「海棠花」の部立てがあり、付録の「垂絲海棠花」には、『垂糸海棠詩纂』「剪綵」の「不自持」条に引かれる

南宋の任希夷（号は斯庵）「垂絲海棠」、「詩類」楊万里「垂絲海棠」二首、楊万里「垂絲海棠盛開」が重複する。『海棠記』の当該記事は、「格物藂話」の条に出典を明記しない形で収録される。日本には嘉靖年間の版本が入ってきていたようである。

・『事言要玄』……『四庫提要』（類書類存目）の説明によれば、万暦四十年（一六一二）の挙人である陳懋学による撰で、天部三巻、地部八巻、人部十四巻、事部四巻、物部三巻、全三十二巻で構成される。物部巻一に「海棠」の部立てがあり、「花譜」（陳思『海棠譜』か）の条に『海棠記』の記事が引用されている。

・『花史左編』……『四庫提要』（譜録類存目）の説明によれば、明の王路（字は仲遵、嘉興〔現浙江省嘉興市〕の人）による、花の品目や故実を集めた書である。『浙江通志』巻二四四には二十四巻、天啓元年（一六二一）の李日華による序が載せられるとある。しかし現行の『花史左編』は二十七巻で、李日華の序はなく、陳継儒の序と王路による自識が巻頭にあり、増えた三巻は後から補入されたものである、と『提要』は判断している。『海棠記』の記事は巻四「花之辨」に見える。日本には万暦年間の版本が入ってきていたようである。

・『華夷花木考』……明の慎懋官による撰で、自序及び李時英の序には、万暦九年（一五八一）という年号が見える。『華夷花木考』は六巻だが、鳥獸考一巻、珍玩考一巻、続考三巻、雑考一巻を併せた『華夷花木鳥獸珍玩考』十二巻として通行していたようである。『花木考』巻四に「山茶花」の後に「海棠」の条が見えるが、現行本ではこの二条の間にそれぞれ改行して「海棠記一巻、陳氏曰呉人沈立撰」、「賈躭著百花譜、以海棠爲花中神僊」とあるだけで、当該記事は見えない。あるいは現行本に欠落があるか（待考）。

・『類書纂要』……明の璩崑玉撰、十二巻。沈際飛の序には崇禎甲戌（八年、一六三五年）という年号が見え、書名も『古今類書纂要増刪』となっている。巻十一花部の「海棠花」の条に『海棠記』の当該記事が見える。日本では『新刊古今類書纂要』の名で寛文九年（一六六九）に刊行された版本が確認できる。

このように、沈立『海棠記』の記事一条に引かれる書籍は、南宋から明にかけての類書・花譜であり、栲亭はこれらを博捜し確認した上で収録していることがわかる。この花譜・類書の利用について、先に見た陸游「花時遍游

諸家園十首」その二の転句「露章夜奏通明殿（露章　夜奏す　通明殿）」の異同を例として見てみたい。この句の「露章」（上奏する文書を指す）は、『剣南詩稿』・『名公妙選陸放翁詩集』・『増続陸放翁詩選』及び『淵鑑類函』巻四〇五[20]はみな「緑章」（道士が天に奏上する札）に作る。後に続く「通明殿」が玉帝の居所であることから「緑章」の方が語彙の結びつきは強いが、「露章」でも句意は通る。そして、「露章」に作るのは、管見の限り、二種の『群芳譜』及び『広事類賦[21]』巻三十「海棠」の引用である。同一人物により編まれた『垂絲海棠詩纂』と『増続陸放翁詩選』で本文が異なるのは興味深いが[22]、前者が類書・花譜から引用していることの傍証となるだろう。

『群芳譜』は、『二如亭群芳譜[23]』とそれを増補した『佩文斎広群芳譜[24]』の二つがあるが、『垂糸海棠詩纂』「総攷」に引かれる『群芳譜』と現存するテキスト[25]を比較すると、『二如亭群芳譜』と一致する。以下は、垂糸海棠と西府海棠に関する記述を抜き出したものである。

（『二如亭群芳譜』）垂絲海棠、樹生、柔枝長蔕、花色浅紅。又有枝梗略堅、花色稍紅者、名西府海棠。

（『佩文斎広群芳譜』）垂絲海棠〔双行注〕樹生、柔枝長蔕、花色浅紅。蓋由櫻桃接之而成、故花梗細、長似櫻桃。其瓣叢密、而色嬌媚。重英向下、有若小蓮。

西府海棠〔双行注〕又有枝梗略堅、花色稍紅。

『佩文斎広群芳譜』では、傍線部の記述が増えているが、『垂絲海棠詩纂』の引用には反映されておらず、ここを見る限りでは『二如亭群芳譜』から引いているように見える。「詩話」の部立てを見ると、『太真外伝』、呂初泰『雅称』、『王禹偁詩話』、『閲耕餘録』、『冷斎夜話』（二則のうちの前者）は『二如亭群芳譜』の引用と重なる。その一方で、「剪綵」の「媚柯」条に引かれる宋祁詩[26]、「柳借軽」条の劉子翬詩[27]、「烟軽露重」条の劉兼詩[28]は『佩文斎広群芳譜』の増補部分と重なっており、栲亭がこれを見ていた可能性も否定できない[29]。一方で、『佩文斎広群芳譜』が増補している范成大の「垂糸海棠」詩（「春工葉葉與絲絲[30]」）を『垂絲海棠詩纂』は採っていない。あるいは前言に「攷索の浅近なるを媿づ」とあるのは単なる謙遜の辞ではなく、短期間に編集された書籍であったか。

他の類書や花譜と照らし合わせて「剪綵」・「詩類」の引用を見てみても、その引用元とおぼしき書籍は錯綜しており、単純に整理することは難しい。例えば、「剪綵」の「仙品」の条には、王安石の詩として「不奈神仙品、何辜造化恩（神仙の品を奈（いかん）ともするなし、何ぞ造化の恩に辜（そむ）かん）」という句が引かれているが、『全宋詩』巻六十四は、この詩を王禹偁「商山海棠」とする。この句を王安石詩とするのは『古今合璧事類備要』別集巻二十九及び『淵鑑類函』であり、二種の『群芳譜』は王禹偁詩としている。

また、「剪綵」の「糸糸」の条には、韓渥の詩として「鬱鬱蒼髯真道友、絲絲紅萼是鄉人（鬱鬱たる蒼髯 真に道友、糸糸たる紅萼 是れ郷人）」という句が引かれている。こちらは二種の『群芳譜』及び『淵鑑類函』と一致しており、『古今合璧事類備要』は「（東）坡」と記している（蘇軾「三月二十日開園三首」その三、『蘇軾詩集』巻三十七）。以上の「剪綵」の二例は共に『淵鑑類函』と一致しているが、『淵鑑類函』は前述した陸游詩の引用が一致していない。

そして、「詩類」を見ると、栲亭がそれら類書・花譜を見比べて校勘を行っている様子が見て取れる。楊万里「垂糸海棠」二首（その二、七言絶句、『楊万里集箋校』[31]巻八）の起句には、「不關殘醉未酲鬆（残酔に関わらずして未だ酲鬆せず）」とあるが、この本文は『新編古今事文類聚』、『古今合璧事類備要』と一致している。そして、この句には双行注があり、「醉」について「『群芳譜』作酒」とあり、また「未酲鬆」について「『群芳譜』、『淵鑑類函』竝作醉難醒」とある。栲亭が底本として拠った書籍は断定できないが、少なくともこの楊万里の詩句については、『群芳譜』や『淵鑑類函』に異なる本文があることを確認した上で、双行注にそのことを記載しているのである。

以上、栲亭が類書・花譜を縦横に利用しながら『垂絲海棠詩纂』を編んでいたことについて、それぞれ個別の例を検討しながら見てきた。そもそも栲亭が見ていたテキストと我々が今日実見できるそれとが同一でない可能性も含め、個別の引用がどの類書・花譜にもとづくのかを断定することは難しいが、楊万里の詩句に校勘の注釈が施されているように、栲亭が複数の類書・花譜を用いて『垂絲海棠詩纂』を編集したことは間違いないであろう。『垂絲海棠詩纂』からは、近世日本の知識人による、類書や花譜のような資料を集成した書籍の積極的な活用を見て取ることができるのである。

四　おわりに

本稿では、詩纂の全体的な構成と引用される類書・花譜について、初歩的な調査の報告を行った。最後に見ていきたいのは、こうして『垂絲海棠詩纂』を編んだ栲亭が、桜花をどのように詩に詠んだのかという問題である。

判取三春勝　三春の勝を判取せば
大都属此君　大都（みな）　此の君に属す
晴波洛神影　晴波　洛神の影
夜月巫山雲　夜月　巫山の雲
輕縷綰霞細　輕縷　霞を綰（つな）ぎて細く
睡顔臨盞分　睡顔　盞に臨みて分かつ
倘教王母識　倘（も）し王母をして識らしむれば
應植寶池濆　応に植うるべし　宝池の濆（ほとり）

（村瀬栲亭「桜花」、『栲亭初稿』[32]巻二）

第一句の「三春の勝」という語は、『垂絲海棠詩纂』序に「実（まこと）に三春をして価を増さしむる者なり」とあるのを想起させる。第二句では、本来竹を指す「此の君」という典故表現を、ここでは桜花を指して使っている。頷聯は女性のイメージを桜花に重ねる。曹植「洛神賦」、宋玉「高唐賦」と、『文選』所収の賦をそれぞれ踏まえた対である。

そして、五句目、細い糸のような枝が夕焼けをつるしている、という表現は、『垂糸海棠詩纂』「剪綵」の「綰落霞」の条に引かれる王氏の詩[33]を踏まえた表現である。

小樓風定月初斜　小楼　風定まりて月初めて斜めなり

紫玉新枝綰落霞　　紫玉の新枝　落霞を綰ぐ
睡起不堪重秉燭　　睡起して堪へず　重ねて燭を秉るに
春來愁殺海棠花　　春来たりて愁殺す　海棠の花

もとの表現を踏まえれば、「輕縷」は若枝、「霞」は「落霞」、夕焼けということになるであろう。第六句の「睡顔」も、楊貴妃の海棠の眠りを踏まえた表現であり、栲亭はこの頸聯の対を、『垂糸海棠詩纂』に収録する海棠を詠んだ表現を用いて詠んでいるのである。

一方で、栲亭はまた和漢織り交ぜた自由な発想を用いて桜花を詠み込んでもいる。

裊裊盈盈嬌不言　　裊裊　盈盈　嬌として言はず
批紅束素笑朝暾　　紅を批ぎ素を束ねて朝暾に笑ふ
流蘇攬結珠千顆　　流蘇　攬結す　珠千顆
霞縠掩遮雪滿園　　霞縠　掩遮す　雪満園
戯蜨花邊夢町媛　　戯蜨　花邊に町媛を夢み
〔自注〕宮人小町有櫻花和歌。
睡鶯枝底想王孫　　睡鶯　枝底に王孫を想ふ
〔自注〕用平忠度和歌意。
休愁日逼東風妒　　愁ふる休かれ　日び東風の妒に逼らるるを
恰有壽星能返魂　　恰かも寿星の能く返魂する有らん
〔自注〕櫻町中納言禱花寿於泰山府君事。

（村瀬栲亭「櫻花二首」その二、『栲亭初稿』巻三）

この詩の前半では、桜花の鮮やかな美しさを、比喩を用いながら表現している。そして後半では、自注に説明するように、桜花にまつわる小野小町、平忠度の和歌[34]、そして能「泰山府君」の、桜町中納言（藤原成範）が泰山府君に桜花の寿命を延ばしてもらうよう願ったエピソードを踏まえ、「妬んだ東風が日に日に花を散らそうと吹きつけるのを愁えなくてよい、時宜よく老人星が魂を呼びもどしてくれるから」と詩を結んでいる。このように、栲亭は桜花を詩に詠み込むときに、一方では海棠の表現を用いつつ、一方では和歌などの典故を自在に用いて表現していたのである。想像をたくましくすれば、『垂糸海棠詩纂』は、あるいは栲亭が作詩を教えた弟子のために編まれたものであったのかもしれない。

注

（1）『垂糸海棠詩纂』は、国立公文書館デジタルアーカイブで公開されている安永八年（一七七九）刊本（内閣文庫、請求記号：二〇五－〇〇三六）に拠った。

（2）江戸時代前中期における、王安石「山桜」詩に詠まれる「山桜」が日本の桜花と同じ花なのかどうかという議論については、合山林太郎「王安石「山櫻」詩と近世日本におけるサクラについての議論」（東英寿編『唐宋八大家の探究』、花書院、二〇二一年）を参照。

（3）寺山宏『和漢古典植物考』（八坂書房、二〇〇三年）によれば、和名みざくら・さくらんぼ（桜坊）、英名Cherry tree。加えて、古典漢詩に詠まれるのは、しなみざくらであるとの指摘がある。

（4）注（3）前掲寺山著には、海棠・垂糸海棠は「はなかいどう（花海棠）」として、学名*Malus halliana*、バラ科・リンゴ属の落葉喬木として一括りになっている。本稿では現在の分類学でどの植物に相当するかという問題には立ち入らず、栲亭の記述にしたがって海棠、垂糸海棠を表記する。

（5）村瀬栲亭の伝記情報に関しては、妹尾和夫『村瀬栲亭』（潮流社、一九八七年）を参照した。

（6）拙稿「日本人が読んだ陸游――『増続陸放翁詩選』所収の絶句について」（静永健・川平敏文編『東アジアの短詩形

文学　俳句・時調・漢詩』、アジア遊学一五二、勉誠出版、二〇一二年）を参照。『増続陸放翁詩選』は、国立国会図書館デジタルアーカイブ（請求記号：八六二―一四五）や、長澤規矩也編『和刻本漢詩集成』第十六輯（汲古書院、一九九二年）に収められる影印がある。

（7）注（5）前掲著、四十八頁、八十八～九頁。

（8）村瀬栲亭についての研究は以下のようなものがある。細谷良夫「藩校収集の漢籍――村瀬栲亭の東北アジア観」（『地方史研究』第二二〇号、一九八九年）は、久保田藩明徳館（栲亭が仕えた秋田藩）所蔵の栲亭著『秋苑日渉』から彼の東北アジア観を論じている。

鷲原具仁子「村瀬栲亭の詩における「閑」と「世情」について」（『国語国文』第七十五巻第十一号、中央図書出版社、二〇〇六年）、同「漢詩における社会批判――村瀬栲亭と梅辻春樵」（『国文学　解釈と鑑賞』第七十四巻第三号、至文堂、二〇〇九年）は、栲亭の漢詩について論じている。

徳田武「上田秋成と村瀬栲亭――『上田秋成全集』訂正」（『江戸風雅』第二号、江戸風雅の会、二〇一〇年）、徳田武・宍戸道子「『清風瑣言』序・『毎月集』序　注解と補説――栲亭の秋成評二種」（『江戸風雅』第二号、同前）は、上田秋成との交流から栲亭を論じている。

萩原正樹「『増続陸放翁詩選』所収「詞十九首」と村瀬栲亭」（『日本宋代文学学会報』第一集、二〇一五年）は、『増続陸放翁詩選』に収録されている陸游の詞について論じている。

（9）この詩が『和爾雅』、『和漢三才図会』などに引かれるものの、出所未詳であることは、注（2）前掲論文の注（20）（一二〇頁）を参照。「中国基本古籍庫」で検索すると文廷式（一八五六～一九〇四）『純常子枝語』巻三十一が見つかるが、これは「日本明治以前著述、考古者頗多。今略摘其有關故實者（日本の明治以前の著述、古を考ふる者頗る多し。今其の故実に関わる有る者を略摘す）」とあるように、日本での議論を収録したものである。

（10）これについては、岩城秀夫「杜甫に海棠の詩のないのは何故か――唐宋間における美意識の変遷」（同『中国人の美意識――詩・ことば・演劇』、創文社、一九九二年）を参照。

（11）『蘇軾詩集』巻二十（中華書局、一九八二年）。

(12) 前者は第九、十句「朱唇得酒暈生臉、翠袖卷紗紅映肉（朱唇　酒を得て暈 臉に生じ、翠袖　紗を巻きて紅 肉に映ず）」を、後者は第十二句「日暖風輕春睡足（日暖かく風軽くして春睡り足る）」をそれぞれ引く。

(13) 銭仲聯『剣南詩稿校注』巻六（中国古典文学叢書、上海古籍出版社、一九八五年）。また『名公妙選陸放翁詩集』後集巻七に「花時遍游諸園」という詩題でその二、三が採られる。『増続陸放翁詩選』には続集（『名公妙選陸放翁詩集』後集に相当）巻七にその一を加えた三首が収められる。『増続陸放翁詩選』所収詩の問題については、稿を改めて論じたい。

(14) ここには陸游の別集・選集系統（「緑章」）と類書・花譜の引用（「露章」）とで異同がある。詳しくは次節に述べる。

(15) 杜甫「假山」（『杜詩詳注』巻一、中国古典文学基本叢書、中華書局、一九七九年）に「慈竹春陰覆、香爐曉勢分（慈竹　春陰覆ひ、香炉　暁勢分かる）」とある。

(16) 「花時遍游諸家園十首」その二には「諸家園」を指す固有名詞が表れないため、その一と連続した内容とみることができる。だがその一と併せてみても、やはり垂絲海棠と限定できるような表現はない。

看花南陌復東阡　花を看る南陌　復た東阡
曉露初乾日正妍　暁露　初めて乾きて　日正に妍（うるは）し
走馬碧雞坊裏去　馬を碧雞坊裏に走らせて去（ゆ）けば
市人喚作海棠顛　市人　喚び作す　海棠顛

(17) 南宋の祝穆編『新編古今事文類聚』後集巻三十一（国立公文書館デジタルアーカイブ、請求番号：〇六一－〇〇〇一）に「海棠花」の部立てがあり、この詩の題下注に「以下係垂絲海棠」とある。

(18) 現行の『老学庵筆記』（唐宋史料筆記叢刊、中華書局、一九七九年）とは、いくつか文字の異同があるが、ここでは『垂糸海棠詩纂』所引の本文に従う。

(19) 陳振孫『直斎書録解題』（上海古籍出版社、一九八七年）に拠る。

(20) 『淵鑑類函』は国立公文書館デジタルアーカイブ、請求番号：子一八八－〇〇〇一に拠った。

(21) 清の華希閔撰。嘉慶六年（一八〇一）刊『重訂広事類賦』に拠る。

(22) ただし『増続陸放翁詩選』のこの詩は栲亭の増補部分ではなく、もとづく『名公妙選陸放翁詩集』に収められているものである。
(23) 明の王象晋撰、三十巻（貞部花譜一に海棠の条）。天啓元年（一六二一）刊本。
(24) 清の汪灝等奉勅撰、百巻（巻三十五、三十六が海棠の条）。康熙四十七年（一七〇八）序刊本。
(25) 『二如亭群芳譜』は国立公文書館デジタルアーカイブ、請求番号：子〇六八－〇〇〇九、『佩文斎広群芳譜』は同前、請求番号：子〇六八－〇〇一〇に拠った。
(26) 宋祁「和晏尚書海棠」、媚柯攢仄倚春暉、封植寧同北枳移。台嶺分霞爭抱萼、蜀宮裁錦鬬纏枝。
(27) 劉子翬「海棠花」、幽姿淑態弄春晴、梅借風流柳借輕。
(28) 劉兼「海棠花」、淡淡微紅色不深、依依偏得似春心。烟輕虢國顰歌黛、露重長門低淚襟。
(29) このうち劉子翬と劉兼の詩は『淵鑑類函』にも採られている。
(30) 『范石湖集』巻十七（中国古典文学叢書、上海古籍出版社、二〇〇六年）。
(31) 辛更儒箋校『楊万里集箋校』（中国古典文学基本叢書、中華書局、二〇〇七年）。
(32) 『栲亭初稿』は、国文学研究資料館デジタル画像データ（請求記号：八七－七三－一～三）に拠った。
(33) この詩の作者は、『佩文斎広群芳譜』をはじめ、『歴朝閨雅』巻十一、『列朝詩集』閏集巻四、『四朝詩』明詩巻一一五すべて「董少玉」の作とする。
(34) それぞれ、「花の色は移りにけりないたづらにわが身世にふるながめせしまに」（『古今集』春一一三）、（「ゆきくれて木の下かげを宿とせば花やこよひの主ならまし」（『平家物語』）を指す。